

(様式1)

佐市教委総第211号

令和3年12月7日

文部科学大臣 殿

佐賀県佐賀市長 坂井 英隆



義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律第12条第4項に基づき、
下記のとおり施設整備計画を提出します。

記

1. 施設整備計画の名称
佐賀市公立学校等施設整備計画
2. 計画期間
令和3年度

(担当)

佐賀市教育委員会教育総務課

住所：佐賀県佐賀市大財三丁目11番21号

電話：0952-40-7353

(様式2)

3. 施設整備計画の目標

(1) 老朽化対策を図る整備

老朽化が著しく構造上危険な状態にある諸富中学校の屋内運動場(耐力度点数3,619点)を改築する。

(2) 新時代の学びを支える安全・安心な教育環境の確保を図る整備

指定避難所である諸富中学校の屋内運動場改築に合わせて、防災機能の強化を図る屋外防災施設を整備する。

(3) 教室不足の解消等を図る整備

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

4. 域内の義務教育諸学校等施設の整備状況

(1) 現在の学校等の整備状況

学校等		学校等
小学校		35 校
中学校		18 校
義務教育学校		校
中等教育学校(前期課程)		校
特別支援学校(小学部及び中学部)		校
幼稚園等(特別支援学校の幼稚部を含む。)		1 園
幼保連携型認定こども園		園
高等学校等(特別支援学校の高等部及び中等教育学校の後期課程を含む。)		校
教員及び職員のための住宅		7 戸
学校給食施設	単独校調理場	24 箇所
	共同調理場	5 箇所
スポーツ施設	学校水泳プール	45 箇所
	学校武道場	12 箇所
	社会体育施設	13 箇所

(2) 整備に関する計画の策定状況

計画名	策定の有無	策定年月日
個別施設計画 ^{※1}	あり	令和3年3月1日
国土強靱化地域計画 ^{※2}	あり	令和2年5月29日

※1 インフラ長寿命化基本計画(平成25年11月29日)に基づく、個別施設毎の長寿命化計画

※2 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(平成25年法律第95号)

5. 施設整備計画の目標の達成状況に係る評価に関する事項

本計画の目標の達成状況を評価するための指標を検討したうえで、計画期間終了後、指標に基づく評価を実施し、評価結果は市のホームページ等で公表する。

